

[平成25年第1回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
3/1 (金)	午前	1	岩木 久明 P2	1 宗像の教育はどこへ行こうとしているのか
		2	安部 芳英 P3	1 都市ブランド構築の観点から学校施設の質の向上を図る整備を 2 市内体育施設の有効利用について
	午後	3	伊達 正信 P4	1 幼児期から中学生まで連続性のある教育施策を 2 環境美化に取り組む市民への支援について
		4	高原 由香 P5	1 障がいのある人へ更なる就労の場を 2 子どもが安心して通える通学路を
		5	岡本 陽子 P6	1 健康増進、医療費適正化の意識を高める取り組みを
3/5 (火)	午前	6	吉田 剛 P7	1 交流人口増加のための観光振興について
		7	小島 輝枝 P8	1 第3期指定管理者選定の指針を明確に
	午後	8	新留久味子 P9	1 小中一貫教育の検証と少人数学級実現へ
		9	神谷 建一 P10	1 コミュニティ政策の検証と今後の進め方は
3/6 (水)	午前	11	末吉 孝 P12	1 学童保育事業の指定管理者選定のあり方 2 10年後のごみ処理計画の見通し
		12	福田 昭彦 P13	1 本市の将来の財政見通しは

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：12人、質問項目：16項目】
一般質問は通告制です。

1 宗像の教育はどこへ行こうとしているのか 【答弁を求める者】市長、教育長、教育部長

(1) 宗像市小中一貫教育の基本方針に、「小中一貫教育の利点として、9年間にわたり児童生徒を継続的に把握することにより、児童生徒の知・徳・体に関する生きる力を伸長することが可能である」とあるが、その具体的な成果を問う。

- ①知（確かな学力）の具体的な成果は何か。
- ②徳（豊かな心）の具体的な成果は何か。
- ③体（健やかな体）の具体的な成果は何か。

(2) 昨年12月、大阪市立高校のバスケットボール部主将だった2年生の男子生徒が、部顧問の体罰を苦に自殺するという大変痛ましい事件が起こった。本市の教育現場に体罰はあるか。あるならば、どのように調査し、指導、改善を図っているか。

(3) 子どもが親・祖父母を殺害する事件が多発しているが、本市においてはどのように認識しているのか。

1 都市ブランド構築の観点から学校施設の質の向上を図る整備を

〔答弁を求める者〕市長、教育長、教育部長

都市間競争が激化する中で、本市においても都市ブランドを構築し、定住人口の増加につなげることは、早急に対応すべき大きな課題であると考えている。

平成25年4月に、都市戦略室という極めてアグレッシブな名前の部署を設置することは、全庁をあげて定住化をさらに加速させる意思を強く感じる。

子育て世代に本市の教育環境の良さを高く評価してもらい、定住してもらうためにも、学校施設についても、横断的かつスピード感のある、戦略的発想でその充実が必要であると考えている。

- (1) 児童・生徒の過密状況はあるか。
- (2) 老朽が顕著な校舎はあるか。
- (3) ICT化を推進するうえで、学校施設の整備に課題はあるか。
- (4) 城山中学校の校舎建て替えについて、課題はあるか。

2 市内体育施設の有効利用について

〔答弁を求める者〕市長、都市建設部長、市民協働・環境部長

平成24年3月、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定され、平成24年度から10年間のスポーツ推進の基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示された。この基本計画の中で、成人で週1回以上スポーツをする人の割合（現在2人に1人）を、平成27年度までに3人に2人に引き上げるよう、数値目標が設定されている。

近年、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴って、市民のスポーツに対する価値観が多様化し、仲間づくりや体力づくりのためにスポーツをすることへの関心が大きくなっている。

本市においても、平成22年に「宗像市スポーツ振興計画」を策定し、平成26年度までのスポーツ行政の指針としているが、市内体育施設の利用状況や利用者のニーズなどを検証し、必要ならば市民体育協会等と連携し有効利用のための施設整備、運営改善をすべきと考える。

そこで、市民体育館敷地内の多目的グラウンドについて伺う。

- (1) 利用状況は。
- (2) 利用者増加に向けた取り組みは。

1 幼児期から中学生まで連続性のある教育施策を〔答弁を求める者〕市長、教育長、関係部長

(1) 宗像市幼児教育振興プログラムに、「保育所・幼稚園における幼児教育の成果を小学校生活に活かせるよう、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る」とある。平成23年度から本市は子ども部を設置し、保育所と幼稚園は子ども部が、小学校は教育委員会がそれぞれ所管している。別々の部署が管理、運営を行っている状況で、幼・保・小の連携が十分に取れるのかと危惧するところである。

①子ども部が設置されて2年になるが、当初の設置目的に対する成果は。

②保育所・幼稚園と小学校の連携の取り組みと今後の方針は。

(2) いじめや不登校の問題は早期発見と迅速な対応が必要と考えるが、具体的な取り組みは。

2 環境美化に取り組む市民への支援について〔答弁を求める者〕市長、市民協働・環境部長

本市は、海や山、釣川といった豊かな自然に恵まれ、市民の心を豊かに醸成する環境を有しているが、以前はポイ捨てごみや落書きがいたるところに見られ、本市のイメージにあわない状態にあった。ポイ捨てごみや落書き根絶を目指した市民が立ち上がり、清掃活動を継続して行うことで、今のような美しい環境を取り戻すことができるようになった。

近年、この清掃活動の原動力である市民の多くが高齢になってきており、活動も容易ではなくなっている。清掃活動に関わる若者や団体の数も少しずつ増えてはいるものの、美しい環境を維持するためには、更なる活動の広がりとしの支援が必要と考える。

そこで、市の環境美化の取り組みと今後の方針について伺う。

1 障がいのある人へ更なる就労の場を 【答弁を求める者】市長、健康福祉部長、関係部長

本市では、平成24年度から平成26年度までの第3期宗像市障害福祉計画を策定している。

「基本理念と目指す将来像の実現のため、障害福祉サービス等の基盤整備を通じて障害者の地域移行・地域定着や介護、就労、教育、まちづくり、文化・スポーツを始めとするすべての生活場면을支援し、住み慣れた地域の中で、障害の有無を問わずすべての市民が、ともに働きともに暮らすことができる共生社会づくりに取り組む」としている。

地域生活支援事業では、障がいのある人のニーズを支えるために、市が単独で行っている事業もある。また地域自立支援協議会では、就労の仕組みづくりや関係者のネットワークづくり、研修などについてのワーキンググループが活動しているなど、積極的な取り組みをされている。

雇用・就労においては、障害者就業・生活支援センター「はまゆう」を中心とする就労支援の仕組みづくりにも取り組んでいる。

しかし、障害者雇用や職場実習の受け入れに積極的に取り組む事業主はまだ少なく、一般就労の推進に多くの課題がある。

市職員の雇用においては、障害者法定雇用率を達成しているが、知的障がいや発達障がいを含む精神障がいのある人の雇用数は他の障がいのそれと比べて、とても少ないのが現状だ。

そこで、障がいのある人の就労について伺う。

- (1) 第3期計画では、市職員を対象に、障害者理解や障害者への接遇などの研修を定期的実施するとあるが、障がいのある人と共に就業することを目指した内容になっているのか。
- (2) 本市の業務について、可能なものは障害福祉サービス事業所などへ発注する方向性があるが、各課での業務の洗い出し方はどのように行っているのか。
- (3) 市役所内で、チャレンジ雇用を実施する考えはないか。
- (4) 市内事業主に対して、雇用セミナーなどの啓発をされているが、その後の雇用実績はどうか。

2 子どもが安心して通える通学路を 【答弁を求める者】市長、教育長、教育部長、関係部長

平成24年9月18日現在の小中学校区域内危険箇所の対応状況において、危険箇所165件中、改善困難箇所は66件と全体の40%だった。

改善困難箇所は、用地買収を必要とするが難航しているもの、住居が密集して道路拡幅、歩道設置が困難なものなど、施設整備ができないため、児童生徒への安全指導やPTAによる見守りなどで対応してほしいものとして未改善のまま。

危険箇所に限らず、児童生徒の登下校時は、コミュニティでの見守り隊など地域ボランティアの方々の支援で子どもたちの安全が守られているような状況だ。

通学路での事故は、起こってしまったからでは取り返しがつかない重大な事柄であるにも関わらず、改善困難箇所が多いことは大変懸念されることである。

そこで、通学路の安全確保のための対策について伺う。

- (1) 危険箇所の点検基準はあるのか。
- (2) 危険箇所の集約後の取り扱いは、どうなっているのか。
- (3) 子どもたちへの安全指導のありかたはどうか。

(4) 地域との連携はどのように行っているのか。

(5) 危険箇所に限らず、登下校時の事故防止のための対策・指導はなされているか。

発言順 5

5番 岡本 陽子

党派：公明党 / 会派：宗政会

1 健康増進、医療費適正化の意識を高める取り組みを〔答弁を求める者〕市長、関係部長

誰もが安心して必要な医療を受けることができるための国民健康保険制度だが、被保険者の高齢化、生活習慣病の増加、医療技術の高度化により、医療費は年々増加している。平成22年度の本市の国保被保険者における一人あたりの医療費は約33万円で、全国平均の約1.1倍。一方で、一人当たりの保険税額は、所得の落ち込みによって減少傾向である。国民健康保険制度の現状を踏まえると、医療費の適正化を図るために何ができるかを、市全体で真剣に考える時期がきていると考える。

(1) 被保険者に対して、重複受診をやめる、お薬手帳を作る、ジェネリック医薬品を使う、国保税を納付期限までに納める等の啓発を行うなど、市は被保険者が医療費を適正に使い、国民健康保険財政の悪化を招かないよう被保険者の理解と協力を求めている。これは、改善できることから努力するという視点に立つとともに、被保険者自身が健康を保ち、医療費を適正に使う意識を高めるために大切なことである。啓発している内容を、どれだけの被保険者が理解し協力できているか。それを評価することによって医療費の適正化にもつながると考えるが、市はどのようにそれを評価しているのか。

(2) 医療費の適正化を図るためには、市内の医療機関や薬局の理解も求めることが必要だと思うが、どのような連携をとっているのか。

(3) 10月より導入予定の国民健康保険データベースを使うことは、医療費の適正化のために活かされるのか。

(4) 宗像市全域のデータを見ると、医療費の増加につながる生活習慣病患者が多い。生活習慣病の予防対策は、市民の健康を守るとともに、医療費を削減することにもつながる。高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて義務づけられている特定健康診査や特定保健指導は、生活習慣病予防のためには大切だと思う。受診目標率を達成するための新たな工夫は考えられているか。

1 交流人口増加のための観光振興について**〔答弁を求める者〕市長**

平成25年度施政方針に、産業の振興は、「観光施策を中心に交流人口の増加を図り、それを地域経済の活性化に波及させていくことが必要」とある。

本市は、貴重な歴史文化遺産、宗像の原風景である海や川、山といった自然環境に恵まれ、古来より宗像大社の神郡として繁栄してきた土地である。近年は住宅都市として発展してきたが、祭りや伝統は引き継がれ、市民には宗像人としてのおもてなしの心が息づいている。

さらに本市は、福岡市と北九州市の中間に位置し、農水産物が豊富で、企業スポーツチームが存在するなど観光のポテンシャルが高い。これらの観光資源を広く周知し、本市の交流人口を増やすことは、地域経済の活性化だけではなく、都市ブランドの確立や、定住の促進へとつながっていくと考える。

観光は、関連産業に経済効果と雇用を生むだけでなく、少子高齢化で成熟した社会においては、地域文化の伝承や観光ガイドといった高齢者が担う役割が大きく、高齢者の生きがいつくりにもつながっていく。さらに、市民が地域の魅力に気づき宗像を愛する心を生み出すことにも寄与する。

観光の振興には、市民との協働が不可欠である。しかし、市民の中には宗像と観光が結びつかず、観光地としての宗像がイメージできない人がいると感じる。観光と言いつても、日帰り、スポーツ、研修など多様なチャンネルがある。すべての市民に観光地としての宗像をイメージし、理解してもらう必要があると考える。

そこで、交流人口増加のための観光施策について問う。

(1) 24年度に構築に着手した宗像版観光プラットフォームを、25年度施政方針では「着実に前進させていく」としている。宗像版観光プラットフォームの進捗状況と今後の方向性は。

(2) インフラ整備について

昨年の12月定例会の一般質問で、市長から「東郷駅は宗像大社、大島、沖ノ島の拠点である」という回答を頂いた。現時点ではJRを利用して本市を訪れる観光客は少ないとのことであったが、世界遺産にふさわしい景観の駅前広場となるよう整備するべきではないか。また、東郷駅北口を観光交通の拠点として整備する考えはないか。

(3) スポーツ観光について

本市には、サニックブルースなどの企業スポーツチームがあり、宿泊施設を併設するスポーツ施設のグローバルアリーナでは国際大会も多く行われている。また、毎年開催されている実業団女子駅伝西日本大会では、参加チームの応援団が大勢、本市を訪れている。

このような状況のもと、スポーツ観光を推進する考えは。

1 第3期指定管理者選定の指針を明確に**〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

平成15年9月に施行された「地方自治法の一部を改正する法律」により従来の公共団体に管理委託していた施設については、指定管理者制度か、直営で管理するという選択を迫られることとなった。そのことを受け、本市は平成18年度から指定管理制度の活用に踏み切った。

平成21年（平成22年度よりの指定）の2期目の更新時期においては指定先について議会で賛否が拮抗した案件も多かった。そして今、指定管理者制度を導入している多くの施設は3期目の指定管理の更新時期を迎えている。市はこの間の平成23年11月に「宗像市指定管理者制度運用ガイドライン」を作成した。この事については高く評価するところである。3期目の更新にあたって市の方針を問う。

(1) ふれあいの森総合公園の2期目の更新については従来の指定管理者であるシルバー人材センターの提案指定管理価格を約1,200万円上回るにも関わらず自主事業計画及びサービス内容が充実しているとして現指定管理者を指定した。その後、宗像市シルバー人材センターはボランティア活動への参加、平成24年4月1日に公益社団法人資格を取るなどさまざまな努力を続けている。

① 2期目（平成22年度～24年度）の管理業績をどのように評価しているか。

② 国・地方公共団体は公共性、公益性を有するシルバー事業に対し積極的に育成・財政支援をすることが法律で義務づけられている。今回の指定管理更新にあたりシルバー人材センターが指定管理者となることができるような指導、支援をするべきだと考えるがいかがか。

(2) 宗像市学童保育所事業の第3期指定管理者選定の方針については、先の議員全員協議会においてその概略が示され、公募による指定管理者制度を継続するが、コミュニティ運営協議会を非公募で指定する事を検討している旨の報告があった。地域の子どもは地域で見守り、育てる観点からもコミュニティ運営協議会が学童保育を担うことには大賛成だ。しかし、継続性を保つため、また他のコミュニティへの波及も考えられることから市の学童保育事業の指針を明確にしておくべきだと考える

① 2期目（平成22年度から24年度まで）の管理業績をどのように評価しているか。

② コミュニティ運営協議会を指定管理者にすることの利点と効果をどう認識しているか。

③ 市長は今後の宗像市学童保育事業をどのように導こうとしているのか方向性を問う。

1 小中一貫教育の検証と少人数学級実現へ

〔答弁を求める者〕市長、教育長

平成18年4月から始まった小中一貫教育。7年が経過し、これまでの教育効果を分析・検証する時期をむかえていると考える。そこで伺う。

(1) これまで取り組んできた小中一貫教育の課題と問題点について

①児童・生徒にはどのような課題や問題点があるのか。

②教職員にはどのような課題や問題点があるのか。

(2) 小学校と中学校が連携を強めてその教育的効果を高めようとすることは、否定するものではない。本市では「連携教育」と「一貫教育」の定義の違いをどのように位置付けているのか。

(3) 小中一貫教育をすすめるにあたって「学習意欲の低下」「中1ギャップへの対応」の課題が、この7年間でどのように変化してきたのか。

(4) 小中一貫教育の教育的効果を検証するうえで、実態の把握が重要であると考えます。そこで児童・生徒や教職員、保護者にアンケートなどの調査が必要と考えるがどうか。

(5) 行きとどいた教育を保障するため、多くの教職員、保護者からは少人数学級の実現が望まれている。福津市長は、中学校1年生の少人数学級を公約に掲げ、当選を果たしている。本市でも検討するべきと考えるがどうか。

1 コミュニティ政策の検証と今後の進め方は 【答弁を求める者】市長、教育長、関係部長

本市のまちづくりに重要な役割を占めるコミュニティ推進事業。コミュニティ・センターを拠点として、一人一人の市民の方々が知恵を出し合いさまざまな地域活動が各地域で行われている中で、施設整備も、4月から河東コミセンが新設され12地区の体制作りが整った今、さらなる活発な活動を期待するものである。

また、子どもたちの放課後を安心して預けられる施設として整備されている学童保育事業を来年度、モデル地区として2年間吉武地区コミュニティ運営協議会に委託をして、検証の結果しだいでは、各コミュニティに広げていくとの方針の中で、コミュニティ事業の果たす役割は年々大きくなっていく。今後のまちづくりにどのようにコミュニティがかかわっていけるのか、また、その役割、責任について、市はどのように考え、推進していこうとしているのか、以下の項目について市の考えを聞く。

(1) 施設整備について

- ①今後のコミュニティ・センター施設整備（大型改修含む）の予定と費用について。
- ②新設工事及び改修工事にあたり、地域住民やコミュニティ運営協議会、施設利用者等の意見など、どの程度取り入れているのか。
- ③建物の構造、形状、広さ、建設予算など一定の基準はあるのか。

(2) コミュニティ事業の検証について

- ①昨年度実施されたコミュニティ施策検証審議会の検証結果を受け、コミュニティ事業、コミュニティ活動はどのように変わったのか。
- ②コミュニティ活動のさらなる活性化に向けて、市は今後どのように具体化していくのか。
- ③コミュニティの今後の役割、将来像について市の見解は。

(3) 学童保育委託事業について

- ①コミュニティに委託する最大の目的は。また課題について。
- ②コミュニティに委託した学童保育と、他の学童保育の運営基準は統一のものなのか、違いはあるのか。
- ③安心して子どもたちを預けられる施設として、コミュニティ、保護者、学校との連携が今まで以上に必要だと考えるが、市の見解は。

1 第2次宗像市総合計画の目玉政策として市民の健康づくりとスポーツの振興を

〔答弁を求める者〕市長

市長は施政の基本理念として「元気な市民と元気なまちづくり」を強調しつつ、その原動力を「市民力」とし、市民力を次のように定義している。

- ①市民、市議会、市職員との対話による目標の共有
- ②従来にとらわれない大胆な発想
- ③市議会の積極的な参画

宗像に夢を描く新人議員として、この理念・考え方に大いに共鳴するところです。

そこで「第2次総合計画策定」に向けて、この市民力を念頭に、提案を交え質問をします。

第1. 地域行政の更なる発展のために「健康づくりとスポーツの推進」を施政における今後の重要な柱としよう！！

現在、市は、「第2次総合計画」策定及び「スポーツ振興計画」の見直しに向け、鋭意準備を進めているところです。

また、国は、平成23年6月、50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」が制定されました。この平成23年に成立した「スポーツ基本法」はスポーツの目的役割を大胆に転換したところに意義があります。

- ①人と人、地域と地域の交流を促進し地域の一体感・活力を醸成
- ②心身の健康による長寿社会の実現

上記の二点は地域行政との関わりにも踏み込んだものであり、スポーツの推進こそがコミュニティ行政を支え、かつ一体化した有力な手段と訴えている。

また、スポーツは市民の健康をつくり、いきいきと暮らすための最善の方策であり、医療費削減を目指した予防医療の主旨にも沿うものであると信じる。

そこで、

- (1) 市民力の定義は。
- (2) 「スポーツ基本法」は、スポーツの目的役割を転換したところに意義があり、地域行政との関わりにも踏み込んだものと考えているが、市長のお考えは。
- (3) スポーツは、市民の健康をつくり、いきいきと暮らす最善の方策と考える。また、予防医療の主旨に沿うものであると考えるが、市長のお考えは。
- (4) 市民のスポーツ活動の現状は。
- (5) 習慣としてスポーツをしている市民の人数は。
- (6) 市長が意欲的に手掛けてきた地域コミュニティの発展を更に高める手段として、健康づくりとスポーツ推進を施政における今後の重要な柱とするよう提案するがいかがお考えか。

第2. 新市制10周年に当たり、歴史・教育・スポーツを三本の矢とする「健康スポーツ推進文化都市・宗像」（仮称）を内外に宣言しよう！！

- (7) 市長は、施政方針第2項「市民の元気力」の中で、新市制10周年とユリックス25周年記念事業を開催するとしている。タイミングが重要でありイベントを開催するだけでなく、この時期に合わせ第2次総合計画の目玉となるよう「健康スポーツ推進文化都市・宗像」（仮称）

を宣言するならば、その成果をアピールし、かつ市民を大いに元気づけることになると思われ
がいかがお考えか

発言順 11

18番 末吉 孝

党派：日本共産党 / 会派：日本共産党

1 学童保育事業の指定管理者選定のあり方 【答弁を求める者】市長、副市長、関係部長

(1) 指定管理者選定のスケジュールは。

(2) 平成23年11月に改定した「指定管理者制度運用ガイドライン」について

①宗像市の学童保育事業が指定管理者制度を採用してから、1期目が非公募、2期目が公募、そして今回の3期目も公募することとなっている。運用ガイドラインをよく見ると、当該学童保育事業は非公募とすべきであって、公募としたことが間違いではなかったのか。

②指定管理者選定にあたっては、当該事業そのものの事業目的、理念、効果について、担当課の十分な構築が必要と思うが、どこでチェックされているのか。

③3期目の公募にあたって現指定管理者の法人も応募すると思うが、現指定管理者の管理運営実績についての総括はどのようにされ、かつ選定作業の中でどのように反映されるのか。

④選定作業における評価項目及び配点について

ア 評価項目・配点については、すべての公募事業で同一の評価項目・配点になっており、施設管理運営と保育事業などを区別して行うべきと考える。

イ 評価項目については、当該事業の事業目的、理念、効果に対応する、わかりやすい項目に改めるべきと思うがどうか。

⑤選定委員の構成についても、コスト重視の施設管理運営分野とそれ以外の事業で、委員の構成比率を変えるべきと考えるがどうか。

(3) エリア分割について、「南北エリアに分け、それぞれに指定管理者を募集する。ただし、同一業者を選定することは妨げない」とする方針を市は示したが、これはどこでどのように決定されたのか。

2 10年後のごみ処理計画の見通し 【答弁を求める者】市長、副市長、関係部長

(1) 宗像清掃工場が操業してから10年が経過し、運転期間20年の半分に達している。10年後、宗像清掃工場の施設をどうするのか、ごみ処理計画の中でどのように検討しているのか。

(2) 玄界環境組合として古賀と宗像の2工場あるが、古賀工場については工場の運転中止・撤退の話が聞こえてくる。同じ一部事務組合の中のことであり、本市のごみ処理にも大きな影響があると思うが、どのように考えておられるか。

(3) 宗像工場の運転経費について

①初年度、5年目、10年目の運転経費の推移はどのようになっているか。

②宗像工場の操業においては運転管理を民間委託しているが、燃料費も含めた総合的な委託を検討したことがあるか。

1 本市の将来の財政見通しは

【答弁を求める者】市長

(1) 本市の財政は、現状では安定した財政運営を維持しているといわれているが、社会保障関係経費や繰出金の増加に加え、平成26年度からの普通交付税の段階的な圧縮が、今後の財政運営に大きな影響を与えることは避けられない。

そこで、将来の固定資産税や市民税、地方交付税の今後の見通しは。

(2) 交流人口と定住人口の増加を目的に宗像市の都市ブランドを構築しようとしているが、その取り組み状況は。

(3) 「地域主権改革一括法」によって、地方自治体への裁量権などが拡大し、より自立性や自主性が求められているが、具体的に変わったことは。

また、九州市長会においても道州制下における九州府の実現に向けた取り組みを検討していると思うが状況は。これら地方分権の流れに積極的に対応していくためには、組織体制の強化が欠かせないと考えるがいかがか。

【質問者数：12人、質問項目：16項目】